

公益財団法人千里リサイクルプラザ平成28年定時評議員会議事録

1. 開催日時 平成28年5月24日(火) 午前11時00分から午前11時40分
2. 開催場所 吹田商工会議所会館 2階 第1会議室
3. 評議員現在数 9名
4. 評議員定足数 5名
5. 出席評議員数 7名
(出席評議員) 内田 慶市 大江 尚子 佐藤 誠 曾呂利 晴彦
丹羽野 和夫 藤井 貞雄 宮坂 和男
(欠席評議員) 今川 学 三輪 信哉
6. 出席理事 西川 俊孝 門脇 則子 岸 勝司 寺西 重博
7. 出席監事 竹内 等
8. 会議の目的事項
決議事項 第1号議案 定款の一部変更の件
第2号議案 評議員会運営規則の一部改正の件
第3号議案 平成27年度(2015年度)事業報告及び決算の件
第4号議案 理事の選任の件
第5号議案 監事の選任の件
報告事項 ・平成27年第4回理事会決議等について
・平成28年第1回理事会決議等について
・平成28年第2回理事会決議等について

9. 会議の概要

(1) 議長の確認

冒頭で山口耕右事務局長が司会となり、議事の進行に先立ち、定款第19条に定める評議員の互選による議長の選出について諮ったところ、満場一致をもって内田慶市評議員が議長に選出された。

(2) 定足数の確認

議長は、総評議員数9名のうち出席評議員数が7名であることを確認し、定足数を満たしているため、本日の評議員会が有効に成立していることを報告した。

(3) 議事録署名人の指名

議長が本日の議案の審議に入る前に、議事録署名人として佐藤誠評議員及び藤井貞雄評議員を指名した。

(4) 議案の審議状況及び議決結果

- ①第1号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ定款の一部変更の件
- ②第2号議案 公益財団法人千里リサイクルプラザ評議員会運営規則の一部改正の件

議長が、第1号議案及び第2号議案を一括議題とし、事務局に説明を求めたところ、山口耕右事務局長から、第1号議案は、定款第12条の評議員の選任及び解任については、評議員会の決議により行うよう変更する旨、説明があった。評議員選定委員会は公益財団法人への移行に伴う最初の評議員を選任するために設置されたもので、その選定委員の任期満了を機に組織の簡素化を図るため廃止することであった。これに伴い第16条の評議員会の権限

規定に所要の変更を行う。また一般法人法の改正により、責任限定契約を締結できる範囲が変更されたため、第33条中「外部役員」を「理事(業務執行理事又は本法人の使用人でないものに限る。)及び監事」に変更し、その他第36条については項数の修正による変更である旨、説明があった。続いて、第2号議案の評議員会運営規則の一部改正の件については、第1号議案の定款第12条及び第16条の変更に伴い、第4条の招集の手続及び第11条の評議員会の決議事項の規定に所要の改正を行うとの説明があった。

議長が一同に採決を諮ったところ、満場一致をもって第1号議案及び第2号議案は承認可決された。

③第3号議案 平成27年度(2015年度)事業報告及び決算の件

議長が、第3号議案を議題とし、事務局に説明を求めたところ、山口耕右事務局長が、この議案については定款第8条第1項に定める監事の監査を受け理事会の承認を受けたので、評議員会の議決を求める旨を説明、事業報告については上川善一郎主査及び中山貞志研究所長代理が、計算書類については天野美晴主査がそれぞれ議案書を基に順次説明があった。

続いて、議長の求めに応じて竹内等監事より、監査意見として、事業報告は法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めること、理事の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないと、また、計算書類及び附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び正味財産の増減の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告があつた。

議長が一同に採決を諮ったところ、満場一致をもって第3号議案は承認可決された。

④第4号議案 理事の選任の件

議長が、第4号議案を議題とし、事務局に説明を求めたところ、山口耕右事務局長が、本年の定時評議員会終結の時をもって現理事10名のうち2名が任期満了となるため、再任候補者2名を提案し、議長は、各候補者ごとに名前を読み上げ審議した。

審議した結果、次のとおり選任を出席評議員全員一致で可決した。

(再任) 梶谷 尚義 三田 和司

任期はいずれも、選任された日から平成30年定時評議員会の終結の時まで。

⑤第5号議案 監事の選任の件

議長が、第5号議案を議題とし、事務局に説明を求めたところ、山口耕右事務局長が、植良隆文監事からの辞任届が提出されたことに伴い、後任に中川孝基氏を選任候補者として提案した。なお、監事の選任議案の提出については、一般法人法の規定に基づき、監事の同意を得ている旨の説明があつた。

審議の結果、原案通り出席評議員全員一致で承認可決した。

任期は、選任された日から平成32年の定時評議員会終結の時まで。

(5) 報告事項

①平成27年第4回理事会決議等について

西川理事長が、平成27年10月2日開催の平成27年第4回理事会で、第8号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ職員就業規則及び職員給与規則の廃止の件」として、適用職員がいないため廃止、第9号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ評議員選定委員の選任の件」として、交代する3名の選定委員を選任、第10号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ評議員候補者の推薦の件」として、辞任に伴う4名の評議員候補者の推薦及び第11号議案「専務理事の事務局長兼務の件」として、専務理事が引き続き事務局長を兼務することにつ

いて、いずれも承認された旨の報告があった。

また、定款第26条第4項に定める、代表理事及び業務執行理事の「職務の執行状況報告」をした旨、報告があった。

②平成28年第1回理事会決議等について

西川理事長が、平成28年3月24日開催の平成28年第1回理事会で、第1号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ嘱託職員給与規則の一部改正の件」として、給与額の算出規定の改正、第2号議案「平成28年度事業計画及び収支予算等の承認の件」、第3号議案「事務局長の選任の件」として、事務局長の選任及び第4号議案「公益財団法人千里リサイクルプラザ評議員候補者の推薦の件」として、5名の評議員候補者の推薦について、いずれも承認された旨の報告があった。

また、代表理事及び業務執行理事の「職務の執行状況報告」をした旨、報告があった。

③平成28年第2回理事会決議等について

西川理事長が、平成28年5月9日開催の平成28年第2回理事会で、第5号議案「平成27年度事業報告及び決算の件」及び第6号議案「平成28年定期評議員会招集の件」について承認された旨、報告があった。

また、その他報告事項として組織の運営体制について、運営調整会議の設置、中期計画の策定及び事業実施要項・実施計画の明文化などを進めている旨の報告があった。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午前11時40分、議長は閉会を宣し、解散した。この議事録が正確であることを証するため議長、議事録署名人及び理事長が記名押印する。

平成28年5月24日

議長 内田慶市

議事録署名人 佐藤誠

議事録署名人 藤井貞雄

理事長 西川俊泰